

1. 計画策定の背景及び目的

掛川市は、平成29年度に掛川市地域公共交通網形成計画を策定し、地域公共交通の確保に努めてきましたが、自家用車に依存したライフスタイルや新型コロナウイルスの影響等を受け、公共交通の利用者数は減少傾向にあり、運賃収入の減少がサービス低下を招き、更なる利用者減少につながるという悪循環から抜け出せない状況にあります。

一方で、超高齢化社会に本格的に突入する中、自動車を運転できない高齢者への対応や、SDGsならびに脱炭素社会等の社会的な要請に対しても公共交通が果たすべき役割がますます大きなものとなっています。

このような現状を踏まえ、市民ニーズに対応した、持続可能かつ効果的、効率的な交通体系の構築を図るために、「掛川市地域公共交通計画」(令和6年度～令和10年度)を策定します。

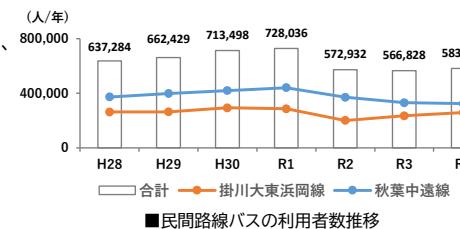
2. 地域公共交通の現況

各交通手段の概要ならびに利用状況

民間路線バス

民間路線バスは、しづてつジャストラインの「掛川大東浜岡線」、「掛川東高線」と、秋葉バスの「秋葉中遠線」の合計3路線となっており、主に市の中心部や南部を運行しています。

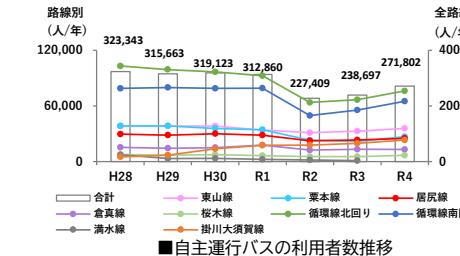
掛川東高線を除く2路線の利用状況をみると、掛川大東浜岡線、秋葉中遠線ともに令和元年度までは増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は利用者が大きく減少しているものの、掛川大東浜岡線は回復傾向にあります。



自主運行バス

自主運行バスは、市内に8路線あり、主に掛川駅を起点に市の中心部や北部へ運行しており、南部への路線は掛川大須賀線のみとなっています。

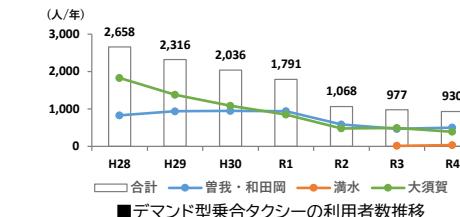
利用状況をみると、令和元年度までは概ね各路線横ばい傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は利用者が大きく減少しているものの、以降は回復傾向にあります。



デマンド型乗合タクシー

デマンド型乗合タクシーは、「ふれあいタクシー」の名称で、西部の曾我・和田岡地区、東部の満水地区、南部の大須賀地区の3地区において運行されています。

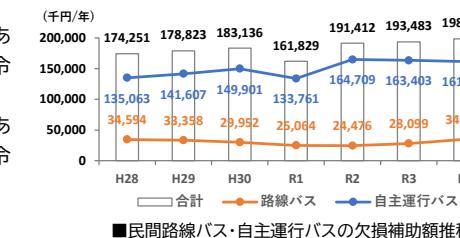
利用状況をみると、全ての地区において利用者が減少傾向にあり、令和3年10月より満水地区で新たに運行を開始したものの、令和4年度は全体で930人の利用に留まっています。



欠損補助額の状況

民間路線バスの欠損補助額は、平成28年度以降減少傾向にありました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた令和2年度以降は、欠損補助額が増加傾向にあります。

自主運行バスの欠損補助額は、平成28年度以降増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた令和2年度以降は、横ばい傾向にあります。



3. 地域公共交通の課題

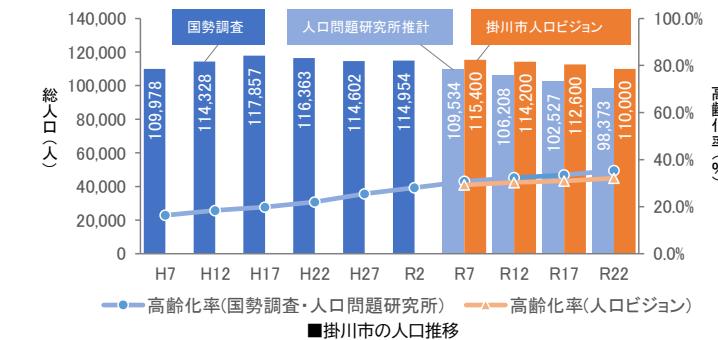
課題1 将来動向への対応

①人口動向への対応

人口は近年減少傾向にあり、将来にかけて人口減少の進行ならびに高齢化率の増加傾向が続くものと推計されていますが、「掛川市人口ビジョン」の目標人口達成に向けて、交通計画の観点から寄与する必要があります。

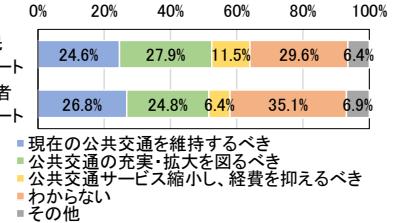
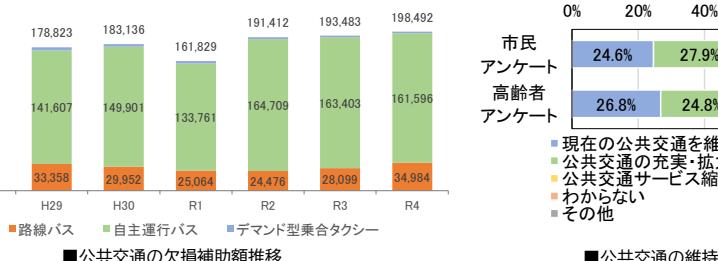
②まちづくりとの連携

「掛川市都市マスターープラン」や「掛川市立地適正化計画」等に示されている市内各地区的拠点性を踏まえ、まちづくりの方向性に合致した公共交通サービスを提供する必要があります。



課題2 持続可能性の確保

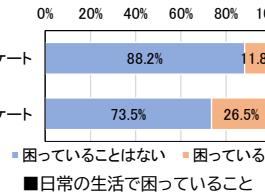
欠損補助額の増加や、市民・高齢者アンケートにおいて「現在の公共交通を維持すべき」、「公共交通の充実・拡大を図るべき」が半数程度を占めていることを踏まえ、持続可能な公共交通サービスの提供を目指し、地域に見合った公共交通サービスの維持及び最適化に取り組むとともに、各交通手段において利用の促進を図り、収支率を改善していく必要があります。



課題3 ターゲットを絞った移動ニーズへの対応

市民・高齢者アンケートより、外出や移動に困っている方が一定数存在し、また市の中心部と郊外では、移動に困っている内容に相違があることが示されました。

以上を踏まえ、市民の移動ニーズに対応した交通体系の構築へ向け、地域の特性や利用者の属性を考慮し、ターゲットを明確にすることが求められます。



項目	中心部 (N=23)	郊外 (N=67)
自動車未所有・運転免許証を返納し、移動がしにくい	21.7%	16.4%
駅やバス停まで遠い	13.0%	35.8%
移動に費用がかかりすぎる	0.0%	14.9%
■日常の移動で困っていることの内容(抜粋)※市民アンケート		

4. 方針及び目標ならびに評価指標・事業内容

方針

方針1 移動ニーズに対応した地域公共交通ネットワークの構築

都市構造や地域特性を踏まえ、各地区の移動ニーズに即した適切な地域公共交通ネットワークを形成します。

方針2 持続可能な地域公共交通を目指した移動手段の確保

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指し、利用者増に向けた施策を推進しつつ、バス車両の小型化やデマンド型乗合タクシーへの移行等の収支改善策の検討を進めます。また、バスやタクシーの運転者をはじめとした、地域公共交通の担い手確保に向けた支援策の検討を進めます。加えて、高齢者ニーズに対応した移動手段の確保により、誰もが使いやすい地域公共交通サービスを提供します。

方針3 利便性の向上を目指した新たな公共交通サービスの検討

地域公共交通の利用促進のため、利便性の向上を目的とし、ハード・ソフトの両面から取組を進めます。また、自動運転をはじめとしたAI技術や、MaaS等の新たなモビリティサービスといった新技術について調査・研究を進めます。

目標ならびに評価指標

目標1 地域別の移動ニーズに対応した交通体系への改善

- ・地域別の移動ニーズに対応した地域公共交通サービスの提供へ向けた、路線網や運行形態等の見直し検討
- ・「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に寄与する幹線軸の強化
- ・ネットワーク上から離れた地域について、まちづくり協議会等の団体が主体となり、「市民」、「交通事業者」、「掛川市」の協働により地域公共交通ネットワークを構築

【評価指標】

- 1-1.通勤・通学・通院・買い物などに出かける時に公共交通に不便を感じない市民の割合
- 1-2.市内公共交通の利用者数

目標2 公共交通ネットワークの維持

- ・利用者増へ向けた取組推進による収支率の改善
- ・公共交通の担い手確保に向けた支援

【評価指標】

- 2.自主運行バスの収支率

目標3 高齢者(交通弱者)ニーズへの対応

- ・高齢者にターゲットを絞った外出支援策の取組

【評価指標】

- 3-1.高齢者を対象とした公共交通支援制度の申請数
- 3-2.通院・買い物などに出かける時に公共交通に不便を感じない70歳以上の市民の割合

目標4 利便性の向上と利用促進

- ・市民や観光客に対する情報提供や利用促進について、交通モード間や観光施策との横断的な連携も含め、取組を推進

【評価指標】

- 4-1.通勤・通学・通院・買い物などに出かける時に公共交通に不便を感じない市民の割合
- 4-2.市内公共交通の利用者数
- 4-3.天竜浜名湖鉄道利用促進事業における取組件数
- 4-4.掛川市へ到着後の交通手段に天竜浜名湖鉄道・路線バス・タクシーを利用した観光来訪者の割合

目標5 新たなモビリティサービス等の導入に向けた取組推進

- ・スクールバスや企業送迎バス等の活用など、地域の輸送資源の総動員に向けた検討
- ・自動運転やMaaS等の新たなモビリティサービスの導入へ向けた検討

【評価指標】

- 5.多様な移動手段の調査・研究の取組件数

◎…本計画から新たに実施する取組

○…前計画(掛川市地域公共交通網形成計画)から継続して実施する取組

目標を達成するために実施する事業ならびに取組案

事業1.中心市街地におけるネットワークの維持・改善

- 取組案 ◎市街地循環線(北・南回り)の逆回り運行

事業2.拠点間ネットワークの維持・改善

- | | |
|-----|--|
| 取組案 | ◎地域拠点間ネットワーク(掛川一大東一大須賀)の公共交通の充実
◎駅からバス停までのバリアフリー化の推進
◎遅延を解消する渋滞対策、走行時間短縮に関する道路整備 |
|-----|--|

事業3.「公共交通協働エリア」における地域公共交通の維持・確保

- | | |
|-----|---|
| 取組案 | ◎デマンド型乗合タクシー、生活支援車の利用促進策、予約システム等の検討
◎バス停から離れた所に住んでいる方への支援
◎駅・バス停周辺の環境整備 |
|-----|---|

事業4.地域公共交通の維持・確保

- | | |
|-----|---|
| 取組案 | ◎乗降調査の実施によりニーズに合ったダイヤ改正やルート変更
◎利用が少ない時間帯の運行最適化(バス車両の小型化など)
◎路線バス、タクシー等の運転者確保の取組推進
◎二種免許取得への補助金創設 |
|-----|---|

事業5.モビリティマネジメントによる公共交通利用の意識醸成

- | | |
|-----|--|
| 取組案 | ◎公共交通のPR(SNSの活用)
◎学校や企業を対象としたモビリティマネジメントの実施 |
|-----|--|

事業6.運賃収入以外の収入確保

- | | |
|-----|--|
| 取組案 | ◎広告収入など運賃収入以外の収入増進策推進(ラッピング、車内広告、バス停、時刻表等) |
|-----|--|

事業7.高齢者の外出支援

- | | |
|-----|--|
| 取組案 | ◎後期高齢者(単身・高齢者のみ世帯など)に対する公共交通支援制度の創設
◎高齢者の健康づくり、外出支援(乗り方教室、乗降サポート)
◎交通事業者に限らないボランティア輸送等住民互助の運行支援
◎免許返納者等に対する公共交通支援制度改定 |
|-----|--|

事業8.福祉車両の導入

- | | |
|-----|--------------------------|
| 取組案 | ◎タクシー車両バリアフリー化事業費補助金制度改定 |
|-----|--------------------------|

事業9.情報提供等による利用促進

- | | |
|-----|---|
| 取組案 | ◎バスロケーションシステムの導入
◎市内公共交通機関共通1日フリー乗車券の導入
◎イベント情報の発信
◎様々な人々(外国籍、障がい者、高齢者等)のニーズに合わせた交通案内や情報提供 |
|-----|---|

事業10.天竜浜名湖線市町会議における取組推進

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 取組案 | ◎サイクルアンドライド(C&R)、パークアンドライド(P&R)の推進 |
|-----|------------------------------------|

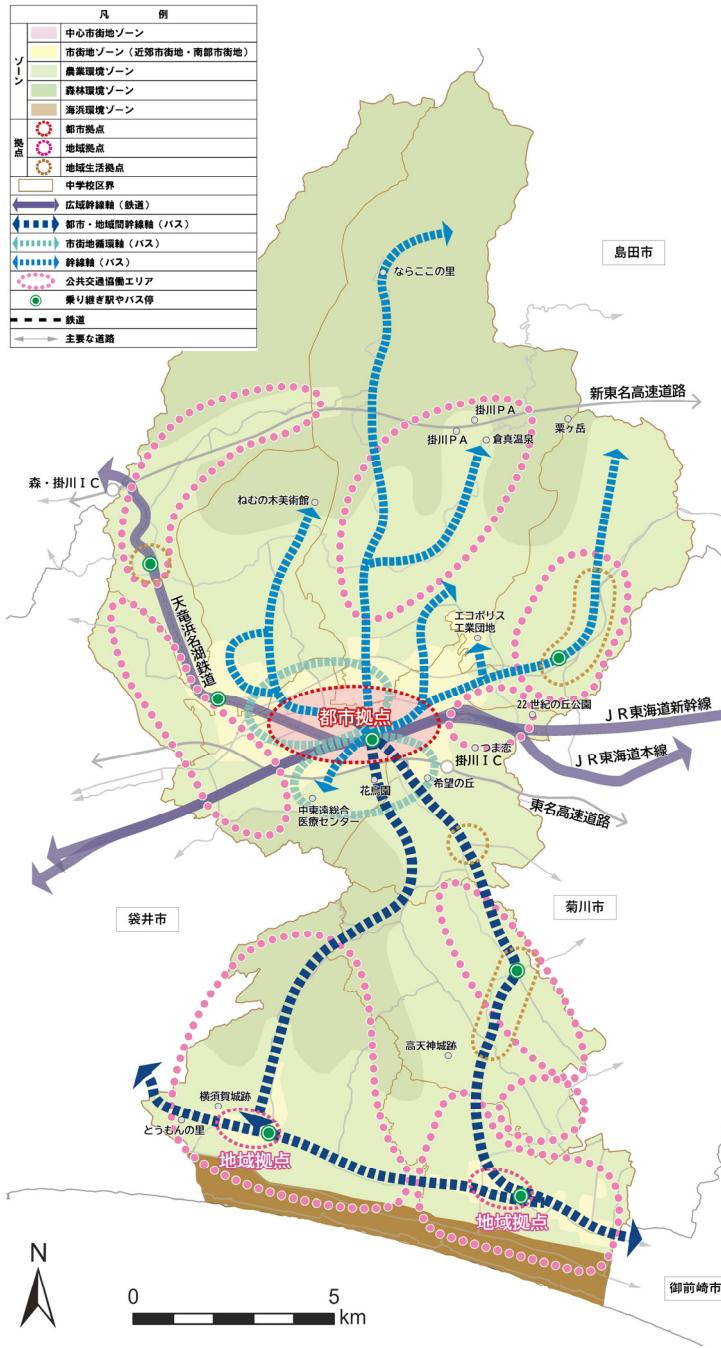
事業11.キャッシュレス決済の導入

- | | |
|-----|--------------------|
| 取組案 | ◎新しい決済システム導入に向けた検討 |
|-----|--------------------|

事業12.新たなモビリティサービス等の調査・研究

- | | |
|-----|---|
| 取組案 | ◎地域の輸送資源(スクールバス、施設送迎車両、企業バス等)活用の調査・研究
◎自動運転などの次世代型移動手段の調査・研究
◎MaaS(マース)の調査・研究 |
|-----|---|

5. 掛川市の地域公共交通が目指す将来の姿



■地域公共交通ネットワークの位置付け

広域幹線軸

交通モード	鉄道
路線名	東海道新幹線・JR東海道本線 天竜浜名湖鉄道
役割	広域での移動 周辺市町村との移動

都市・地域間幹線軸

交通モード	バス
路線名	路線バス(掛川大東浜岡線、秋葉中遠線、袋井駅・中東遠総合医療センター線) 自主運行バス(掛川大須賀線)
役割	周辺市町村との移動 地域拠点間(掛川区域・大東区域・大須賀区域)の移動

市街地循環軸

交通モード	バス
路線名	自主運行バス(市街地循環線)
役割	都市拠点内の移動

幹線軸

交通モード	バス
路線名	路線バス(掛川東高線) 自主運行バス(東山線・栗本線・居尻線・倉真線・桜木線)
役割	市北部の各地域と掛川駅、中心市街地の移動

■拠点の位置付け

都市拠点

医療、福祉、商業等の生活中必要な多様な都市施設や、歴史・文化施設、業務地、都市型住宅が集積するとともに、他都市や市内各拠点との連携・交流軸の核となり、市内外の人々の活動の中心である、中心市街地ゾーンを「都市拠点」に位置付けます。

地域拠点

大東区域と大須賀区域のそれぞれの市街地ゾーンのうち、行政サービス機能や商業・業務機能が集積し、市南部の生活圏の核となるエリアを「地域拠点」に位置付けます。

地域生活拠点

農業環境ゾーンや森林環境ゾーンにおいて、一定程度の生活利便性が確保されており、地域生活圏の核となる既存集落周辺を「地域生活拠点」に位置付けます。

公共交通協働エリア

地域・交通事業者・市などが協働し、地域が運営する自家用有償運送やデマンド型乗合タクシーなど、実情に即した公共交通の導入や運営、利用促進を行うエリアを「公共交通協働エリア」と位置付けます。なお、公共交通協働エリアは、中心部を除く人口が分布している地域で、人々の移動の傾向が概ね同様である地域をひと括りとしています。今後の各地域での取組の実情に応じて、適宜エリアの見直しを行います。

乗り継ぎ駅やバス停

幹線となる鉄道やバス路線と地域の公共交通がスムーズに乗り継ぐことができる駅やバス停を「乗り継ぎ駅やバス停」と位置付けます。

6. 事業スケジュール

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間となっており、以下のスケジュールに沿って事業を進めます。



7. 計画の達成状況の評価

○計画の評価・検証の進め方

本計画で示した事業を計画的に実施し、設定した目標を達成するため、PDCAサイクルを実行し、各事業については、実施主体が毎年度評価・検証を行い、「掛川市地域公共交通会議」において進捗の管理及び改善策を検討します。

○計画の評価スケジュール

本計画の最終年度となる令和10年度には、上位計画や関連計画を踏まえ、本計画における目標の達成状況及び計画全体の評価・検証を実施し、次期計画の策定を検討します。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
本計画	策定	計画の評価 令和6年度～令和10年度
次期計画	アンケート調査実施	次期計画の検討 次期計画